

部 局	(教育委員会)	補 職	事務局長	氏 名	長坂 吉忠
-----	---------	-----	------	-----	-------

1. 部局の使命

第2期教育振興計画に基づき、教育行政方針、教育に関する事務の点検及び評価を軸にPDCAサイクルにより教育施策を着実に推進する。児童・生徒一人ひとりを大切にし、豊かな人間性と人間関係を築く力を育むとともに、自ら学び考え行動する子どもの育成を図る学校教育を推進する。市民生活が豊かで活力のあるものになるよう、市民が生涯を通して学習し続けることのできる環境を整備する。

2. 使命を遂行するための取り組み方針と、それに基づく取り組みの総括 方針 取り組みの総括

方針	取り組みの総括
<p>(1) 学校教育体制を確保するとともに、学校教育の充実を図ります。また、安全安心な教育環境の充実を図ります。</p> <p>(2) 小中一貫教育を全市的に推進します。</p> <p>(3) 不登校支援の充実、介助員の増員、帰国・渡日児童・生徒への支援体制の拡充など教育的ニーズに応じたきめ細かな教育を推進します。</p> <p>(4) 部活動の地域移行に取り組むとともに、デジタル化を推進するなかで校務支援を強化します。</p> <p>(5) 学校、家庭、地域との連携・協働により、地域社会全体で子どもたちの学びや育ちを支える環境づくりを推進します。また、社会教育施設におけるサービスの充実を図ります。</p> <p>(6) 子ども、子育て世代を対象とした施策の推進に取り組むとともに、従来のサービス提供モデルを変革し、個人にとって最適なサービスの提供を図ります。</p> <p>(7) 「チャレンジ」「チームプレー」「市民視点」の意識をもって業務に取り組めます。</p>	<p>(1) 小学校高学年教科担任制を拡充しました。AETとのTT指導やデジタル教材を活用して、英語教育を充実しました。タブレット活用の指針を学校に提示してICT教育の推進に取り組み、AIドリルの試行運用を14校で導入しました。通級指導教室を全校配置し、支援教育の充実を推進しました。日本語指導の拠点となるセンター機能について検討しました。</p> <p>(2) 「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方」を策定しました。(仮称)南校の校名を「庄内よつば学園」に決定し、開校に向けた取組みを進めました。第八中学校区では授業交換などの交流を行い、第十二中学校区では地域や教員に対して説明を行いました。</p> <p>(3) 不登校特例校開校に向けて、基本構想(素案)を策定しました。別室登校支援員の派遣や臨床心理士の増員を行い、別室登校や不登校の児童・生徒への支援体制を拡充しました。</p> <p>(4) 部活動指導員16人の配置を進めるとともに、部員の少ない種目から部活動の地域移行に向けて取組みを進めました。健康診断票と指導要録等の電子化の実施年度を前倒して、運用を開始しました。</p> <p>(5) コミュニティ・スクールの導入に向けて、学校運営協議会を30校に設置しました。放課後等の児童の居場所づくり事業を拡充し、新たに15校で校庭開放を開始しました。郷土資料館と図書館及び文書館の所蔵資料の情報公開活用事業を実施しました。</p> <p>(6) (仮称)中央図書館の第一優先候補地を曾根駅前の民有地で選定し、整備計画の策定のための取組みを進めました。図書館のあり方を検討し、子育て世帯の利用がしやすいスペースづくりなどの図書館機能の枠を超えた新たなサービスを提供しました。</p> <p>(7) 内部統制徹底に向けた契約などの研修を実施するとともに、フリーアドレスを導入しました。指導主事が担当校を訪問し、学習指導や生徒指導に関する校内研修の指導助言をしました。教育委員会公式X(旧ツイッター)や学校給食にかかるインスタグラムを活用し、平日1回以上投稿しました。</p>

3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
1	<p>学校教育の充実</p> <p>(1) 小学校高学年教科担任制を拡充するとともに、外国人英語指導助手(AET)を活用したティーム・ティーチング指導等により英語教育を充実します。</p> <p>(2) 情報活用能力の育成を進めるとともに、家庭学習や個々に配慮が必要な児童・生徒への支援を充実します。</p> <p>(3) 部活動指導員の全中学校・義務教育学校(後期課程)への配置等により、指導体制を充実します。</p> <p>(4) 学校施設長寿命化計画の見直し等、学校における教育環境の整備を図ります。</p> <p>(5) 「豊中市障害児教育基本方針(改定版)」を踏まえ、医療的ケアの提供、学校における支援教育の充実を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通級指導教室の活用による最適な学びの場の提供</li> </ul> <p>(6) 多文化共生の視点による在日外国人教育を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語指導のセンター機能化について検討(日本語指導体制の充実・強化)</li> </ul>	<p>(1) 定数内専科教員、学級担任間の交換授業もあわせ、常勤講師による高学年教科担任制の充実を進めました。AETとTT指導・デジタル教材の活用も進め、英語は全国・学力学習状況調査結果で、全国平均比114%の平均正答率でした。</p> <p>(2) ICT教育推進委員会(各校1人)及び校内研究推進事業(指定校16校)に、研修や情報交流を実施。タブレット活用の指針を学校に提示し、児童生徒用ICT活用アンケートの実施や、AIドリルの試行運用を14校で導入。</p> <p>(3) 部活動指導員16人を配置。部活動地域移行検討会議を設置し、部員が少ない種目から取組みを開始。</p> <p>(4) 実施計画を一部見直し、トイレ改修(洋式化100%・体育館・縦1列)、エレベータ設置、体育館への空調設置・非常用発電設備を優先的に取り組み、令和7年度末の完了をめざします。</p> <p>(5) 医療的ケアの必要な児童生徒の在籍校への看護師派遣や、支援教育コーディネーター向け研修を年15回実施。全校配置した通級指導教室では研修を5回実施しました。</p> <p>(6) 帰国渡日児童生徒に、学校通訳を1,593時間派遣。日本語指導体制検討会を開催し、モデル校の設定やケース会議等検討しました。</p>	<p>(1) 高学年教科担任制・AET活用等による教科教育の充実を継続し、中学年(3・4年生)への教科担任制の実施などを進めます。</p> <p>(2) 教育ダッシュボードの構築とAIドリルの全校導入をめざします。ICT教育推進委員会を年間4回以上行い、ICT活用による授業改善や、授業改善アドバイザーによる指導助言及びICT支援員による授業支援も行います。</p> <p>(3) 持続可能な部活動体制の構築をめざして、部活動指導員の配置を17枠から34枠に拡充します。部活動地域移行について、合同部活動制度の検討、移行対象種目の拡大を含め、関係部局と連携し検討・推進します。</p> <p>(4) バリアフリーへの対応及び避難所機能の充実に取り組みます。庄内よつば学園の建設工事、上野小学校の建替え、新田南小学校の増築等、連絡・調整して進めます。</p> <p>(5) 前年と同様に国庫・府補助金で財源を確保しながら、対象児童が安全に教育を受けることができるように環境整備を行います。</p> <p>(6) 先進自治体視察を継続し、日本語指導加配配置校を日本語初期指導モデル校とした研究授業及びケース会議の開催等を通し、本市に適した日本語初期指導体制の構築について検討を進めます。</p>
	<p><b>総合計画</b></p> <p>1-2- (2) 快適で安心して学べる教育環境を充実します</p>		
	<p><b>基本政策</b></p> <p>2 教科担任制および35人学級の推進</p>	3	学習環境の充実

No	当年度目標(当初設定)		実績			
	取組み事項及びその内容・スケジュール		取組みを行った内容・成果			
			課題・今後の方向性			
2	<p>小中一貫教育の充実 【重点】</p> <p>(1) 全市的な視点を踏まえた「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方」を策定し、中長期的な小中一貫教育の方向性を定めます。</p> <p>(2) (仮称)南校の開校に向けた取組みを進めます。 ・校名検討、校章決定、基本設計、解体工事</p> <p>(3) 第八中学校区、第十二中学校区において小中一貫教育を目的とした特色ある教育の推進とともに、校区特性に応じた学校施設のあり方等の検討を進めます。</p> <p>(4) 学校の適正規模に係る総合計画・基本的事項等を踏まえ、学校施設長寿命化計画を見直します。 【再掲】</p>		<p>(1) 「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方」を策定しました。</p> <p>(2) 選定委員会での議論を経て校名候補を選定し、条例改正手続きにより校名を「庄内よつば学園」に決定しました。</p> <p>(3) 第八中学校区にて、中学校教員による小学校での授業交換などの交流を進め、意見交換を行いました。</p> <p>第十二中学校区にて、地域の方々及び学校の教員に対し小中一貫教育の推進に関する説明を実施しました。</p> <p>(4) 【再掲】</p>		<p>(1) 「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方」に基づき、取組みを進めます。</p> <p>(2) 独自カリキュラムづくり、校歌、校章、通学路等の検討を進めます。</p> <p>(3) 第十二中学校区の小中一貫に向けたスケジュール内容を確定します。</p> <p>(4) 【再掲】</p>	
	<b>総合計画</b>					
	1-2- (2)	快適で安心して学べる教育環境を充実します				
<b>基本政策</b>						
	1	小中一貫教育の推進	3	学習環境の充実		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
3	<p>誰一人取り残すことのない教育の充実 (不登校支援・児童生徒支援) 【重点】</p> <p>(1) 不登校特例校の設置に向けての検討を進めます。  (2) 別室登校支援員を中学校に派遣し、ステップルーム(校内教育支援センター)を利用する生徒の支援を実施します。  (3) 不登校相談の臨床心理士を増員し、不登校にかかる相談体制の拡充を図ります。  (4) 「こども・教育総合相談窓口(庄内コラボセンター)」を起点として、教育・児童福祉・母子保健が一体となり、子ども・子育て家庭の一人ひとりに応じた切れ目のない支援に取り組みます。  (5) 不登校児童・生徒に対し、オンライン授業体制の活用を推進します。</p>	<p>(1) 島田小学校跡地での登校特例校開校について、地域説明を開始。12月に文部科学省に指定申請意向を伝達し、3月に基本構想(素案)を策定し、総合教育会議に提案。  (2) 別室登校支援員常駐を希望する10校に派遣し、210人の児童生徒の支援を行いました。(2月末時点)  (3) 心理士3人を増員し、計4人体制で不登校にかかる相談体制を構築しました。相談時は2人の心理士で対応し、206人(昨年度比21人増)対応しました。(2月末時点)  (4) 当窓口の周知を図るためにも、南部の小中学校を中心に訪問を行い、ケースの把握に努めました。学校等から相談があったケースについて、専門相談員、臨床心理士等により検証会議を行い、それ以外のものについては、直接相談者に対してアドバイス等を行いました。  (5) ショコラまなびの広場(創造活動)において、2人の生徒に対し、在籍校のオンライン授業のサポートを行いました。ショコラまなびの場(創造活動)の登録人数は4人でした。開設から間もないため、周知を図るべくイベントを3回実施し、30人が参加しました。</p>	<p>(1) ・学びの多様化学校開校準備プロジェクト・チーム設置  ・基本構想案策定、パブリックコメント徴取、教育委員会会議に諮問、成案  ・特別の教育課程研究・教育課程案策定  ・教職員配置について大阪府へ要望  ・指定申請準備・手続き  ・学びの多様化学校内教育支援センター設置準備  (2) 別室指導員派遣の効果検証を図りながら、引き続き取り組みます。  (3) 不登校の数は今後も増加していく可能性が高いことから、心理士を臨時会計年度任用職員から一般会計年度任用職員に変更して、安定した相談体制を構築していきます。また、経験豊かなベテラン心理士のコンサルテーションを通して、各心理士のスキルアップを図ります。  (4) 専門家等の活用方法について、検証会議への招集だけではなく、個別のケースへきめ細やかに対応していくため、活用方法を見直します。  (5) 利用人数の増加を図るため、ショコラまなびの場(創造活動)に関わる専属の指導員や有償ボランティアの学生等を活用し、より通いやすく、より質の高い支援をめざします。</p>
	<b>総合計画</b>		
	1-3- (1) さまざまな困難を抱える子ども・家庭への支援を充実します	1-3- (2)	子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します
<b>基本政策</b>			
	6 教育と福祉の連携		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
4	<p>学校における働き方改革の推進</p> <p>(1) 部活動指導員の全中学校・義務教育学校（後期課程）への配置等により、指導体制を充実します。【再掲】</p> <p>(2) 健康診断票と指導要録等を校務支援システムの機能拡充により電子化します。</p> <p>(3) 学校における会議等の精選、学校閉庁日や中学校及び義務教育学校（後期課程）におけるノークラブデー等の取組みを継続します。</p> <p>(4) 学校運営支援員の配置により、学校管理職の負担軽減を図ります。</p> <p>(5) 教職員のメンタルダウンの予防・復職支援の取組みを進めます。</p>	<p>(1) 【再掲】</p> <p>(2) 健康診断票について令和6年度(2024年度)本格運用開始のスケジュールを令和5年度(2023年度)から前倒しして運用開始済。円滑な運用のため操作マニュアルを作成し教職員を対象としたシステム操作説明会を実施。</p> <p>(3) 各校に対して年度当初にノークラブデーに関わる「豊中市立中学校の部活動に係る方針」を示したほか、定期的な実態調査を通じてノークラブデー実施状況の全校把握を行いました。</p> <p>(4) 3人の学校運営支援員で、毎日、担当校を巡回して、学校管理職（主に教頭）の支援を実施（1日2校～3校）</p> <p>(5) 臨床心理士によるストレス相談を、7月から学校巡回も始め、年間30件実施（前年比16件増）</p>	<p>(1) 【再掲】</p> <p>(2) 適宜モニタリングを実施し、運用面・システム上の不備等あれば適宜対応予定。</p> <p>(3) ノークラブデー実施を徹底するとともに、合同部活動制度、オンライン校長ヒアリング、学校への通知・学校から報告を求める内容の精選などの検討を進めます。</p> <p>(4) 教職員課及び教育センターの学校運営支援員の体制を一体的に見直し。</p> <p>(5) 臨床心理士によるストレス相談の学校巡回数を月1回から月2回に増やします復職判定委員会（仮）を設置し、復職支援を実施することとあわせて、教職員が50人以上の学校に衛生委員会（15校）を設立したことから、産業医を1人増員します。</p>
	<b>総合計画</b>		
	1-2- (2) 快適で安心して学べる教育環境を充実します		
<b>基本政策</b>			
	4 学校職場の環境改善による教育の充実		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
5	<p>社会教育の充実（地域との連携、歴史・文化資源の保護）</p> <p>(1) 放課後や土日の学習支援を全ての中学校・義務教育学校（後期課程）に実施し、学びの場を提供し、学習習慣の定着を図ります。</p> <p>(2) コミュニティ・スクールの導入を進め、地域人材が学校教育活動に参加できるよう、学校と地域人材をつなぐ学校支援コーディネーターの配置を拡充します。また、研修を実施し、コーディネーターの調整力や企画力の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営協議会の設置 30校</li> </ul> <p>(3) 放課後等の児童の居場所づくり事業を拡充します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校庭開放 小学校25校</li> <li>・プール開放 全小学校</li> </ul> <p>(4) 放課後こどもクラブ運営に民間活力を導入することで、持続可能な運営をめざします。</p> <p>(5) 郷土資料館では、学校教育、社会教育施設、市内外の博物館施設・文化財行政機関、市民団体等とともに積極的な連携を図りながら多様な事業を実施していきます。</p> <p>(6) 国指定名勝西山氏庭園整備の保存・活用のため、基本計画に基づき、耐震補強及び本格修理に向けた調査設計を行います。</p>	<p>(1) 公民館や学校など公共施設を会場として8月から開始し、3月まで1人あたり28回程度参加できるように学びの場を提供。</p> <p>(2) 計画とおり30校に学校運営協議会を設置。学校支援コーディネーター研修を開催し、資質向上を図りました。研修には、学校支援コーディネーター活動に関心を持つ一般の方にも参加頂き、今後の候補者育成の機会ともしました。</p> <p>(3) 新たに15校で、放課後等の児童の居場所づくり事業（校庭開放）を開始。夏季休業中に前期・後期の二期に分けて全校で実施し、延べ16,680人の参加がありました。（参加率：在籍児童に対して約25%）</p> <p>(4) 計画どおり、桜井谷東小学校放課後こどもクラブ運営委託にかかる業者選定を完了し、契約を締結。</p> <p>(5) 高校1校・小学校2校と授業連携、郷土資料館・図書館・文書館所蔵資料の情報公開活用事業、行政総務課と職員研修の実施、魅力創造課主催事業への協力、せんちゅうパル事業への出展等を実施。</p> <p>(6) 国庫補助の交付決定を受け、事業内容を精査して見直し。主屋の内装解体調査を実施。名勝西山氏庭園部会を開催し、基本設計の方向性や主屋の耐震方法等について審議。特別公開を2回実施。</p>	<p>(1) 前年度と同様に、1人あたり年間28回程度参加できるように実施。前年度よりも参加者が増えても、予算の範囲内で効果的な学習支援が提供できるように、公募するエリアや指導者の人員配置等の仕様の検討、会場の確保を行います。</p> <p>(2) 学校運営協議会を51校に設置します。学校支援コーディネーターの全校配置に向け、研修をはじめ、活動内容の周知を図ります。また、学校運営審議会の委員に対して、学校支援コーディネーターへの就任を打診します。</p> <p>(3) 校庭開放の全校実施を開始。なお、夏季休業中は熱中症対策のため、実施を取り止めます。プール施設が使用できる小学校について、実施枠を見直した上で、プール開放事業を実施します。</p> <p>(4) 令和7年度(2025年度)から新田・泉丘・少路・野畑・東泉丘小学校の5クラブの運営を委託するため、令和6年(2024年)10月から土曜のみ委託を開始します。</p> <p>(5) 郷土資料館・図書館・文書館所蔵資料の情報公開活用事業の拡充を図ります。</p> <p>(6) 離れ・待合及び庭園部分（青龍庭及び中庭）の工事の着手・完了し、令和7年度(2025年度)に公開活用します。主屋をはじめ他の建造物の実施設計を進めます。</p>
	<b>総合計画</b>		
	1-3- (3) 学校・家庭・地域と連携し子どもたちの健やかな成長を支援します	4-2- (2)	生涯を通じた学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます
	1-2- (2) 快適で安心して学べる教育環境を充実します		
<b>基本政策</b>			
	13 子どもの居場所の充実	15	いつまでも学ぶことができる環境の充実
	46 多世代交流のまちづくり		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
6	<p>社会教育の充実（図書館サービスの充実）【重点】</p> <p>(1) 「（仮称）中央図書館基本構想（令和3年（2021年）2月策定）」と「豊中市立図書館みらいプラン(令和5年（2023年）3月策定）」に基づき、（仮称）中央図書館の計画地選定及び事業手法検討、新たなニーズに対応したサービスの実施などに取り組みます。</p> <p>(2) 「地域の知の拠点」として、社会状況や多様な年代のニーズの変化に対応した中央図書館機能の構築及びサービス提供、持続可能な運営体制整備など、新たな図書館サービス網の構築に向け取組みを進めます。また、これまでの図書館機能の枠を超え、地域課題へ対応するための機能を備えた図書館のあり方を検討します。</p> <p>(3) 螢池・高川図書館について、図書館機能として予約資料の貸出しや資料の返却、新規登録に加え、司書が中心となり子どもや子育て世帯、若者の場づくりを行います。</p>	<p>(1)（仮称）中央図書館の庁内選定委員会を2回開催し、曾根駅前の民有地を第一優先候補地に選定。整備計画策定のためのワークショップを3か所で実施。基本構想や図書館みらいプランの周知のため、説明会4回、出前講座5回、情報誌12回発行、市HP等で発信。</p> <p>(2) 電子雑誌(198タイトル)閲覧サービスを開始。野畑図書館(常設80席)と岡町図書館(夏休み20席)で自学自習スペースの提供や、東豊中図書館では親子で飲食可能なスペース「もぐもぐ広場」(延べ利用1,150人)を開設をしました。岡町・千里・野畑図書館(3館)で、「図書館で一時保育～ほっと一息、私の時間～」を開始。</p> <p>(3) 螢池図書館のリニューアル検討を行い、子どもスペース、飲食可能な閲覧スペース、自学自習室の設定などリニューアル内容を、市民説明会や子育て世帯のアンケート結果を参考に決定しました。高川図書館は、小中一貫教育の推進状況を考慮し、必要な機能について再検討することとしました。</p>	<p>(1)（仮称）中央図書館の計画地選定に向け、第一優先候補地の不動産調査や施設保有方法の検討を行います。また、第一優先候補者と基本協定書の締結に向け協議を進めます。（仮称）中央図書館整備計画については、引き続き、市民意見の聴取を行い策定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本構想及び図書館みらいプランの周知については、市民説明会や出前講座、図書館みらい通信などを通じ取組みを進めます。</li> </ul> <p>(2) 公共図書館システムの機器更新。</p> <p>4月～5月 機器更新準備仕様書による入札など</p> <p>6月～12月 システム要件確認・構築</p> <p>1月～2月 機器搬入など準備</p> <p>3月 新システム稼働（リース契約）</p> <p>保育士を2人から3人に増加</p> <p>(3) 4月～5月 業者発注、契約</p> <p>6月～2月 螢池図書館工事</p> <p>令和7年（2025年）3月 螢池図書館開館準備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担当職員を配置、社会教育課と螢池公民館とのプレ事業を実施</li> </ul>
	<p><b>総合計画</b></p> <p>4-2- (2) 生涯を通した学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます</p>		
	<p><b>基本政策</b></p> <p>14 図書館サービスの充実</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
7	人づくり・組織づくり	<p>(1)内部統制徹底に向けた契約などの研修やメンタルヘルスなどの研修を実施するとともに、コミュニケーション促進など組織活性化のためフリーアドレスを導入しました。</p> <p>(2)小中一貫教育推進における情報共有やグループワークを実施しました。担当校訪問を行い学校訪問記録の作成を行いました。学習指導や生徒指導に関する校内研修の指導助言しました。(約50回)授業力向上や生徒指導担当者会、在日外国人担当者会、通級指導教室担当者会、不登校生徒担当者会、ICT教育推進担当者会など各課題における担当者会で学校や児童生徒の課題について指導助言を行いました。</p> <p>(3)令和5年(2023年)1月より教育委員会公式X(旧ツイッター)や学校給食にかかるインスタグラムを開設し、平日1回以上投稿し前年度と比べて頻度も増加しました。</p>	<p>(1)組織活性化にかかる各種研修等を企画し実施していきます。</p> <p>(2)現状を継続しながらも講師を招聘しての研修等を積極的に行い新しい視点を取り入れます。所属の担当業務だけでなく、課を超えた補職ごとの役割や動きを作るなど横断的に指導主事を組織化しながら学校への指導力を育成します。</p> <p>(3)今後も安定的に平日1回以上投稿できるように投稿基準等のルールづくりを全所属参加のもと検討します。</p>
	<p>(1) 内部統制徹底に向けた部局独自の研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種の職員に対する研修会の開催</li> <li>・管理職を対象とした契約や法務などの研修会の開催</li> </ul> <p>(2) 指導主事の人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の実施だけでなく、育成を意識した業務実施 (OJT)</li> </ul> <p>(3) 教育委員会の特色ある取組みの情報発信の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会Twitter、学校給食課Instagramの活用</li> <li>・学校での取組みも含む情報発信回数の前年度比増</li> </ul>		
<b>総合計画</b>			
5-2- (1)	公正で効果的・効率的な市政運営を進めます		
<b>基本政策</b>			
64	とよなかデジタル・ガバメントの推進	69	創る改革を推進するための環境づくり
65	職員力を高める人材育成等の推進		



4. 中期目標(概ね今後4年間)

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
1	(仮称)南校の開校 (1) (仮称)南校の開校に向けた準備を進めます。	(1) (仮称)南校 令和5年度(2023年度) 千成小学校・庄内南小学校同居開始 令和5年度(2023年度)～令和7年度(2025年度) 建設工事、引越し調整 令和8年度(2026年度) 施設一体型義務教育学校 開校
	<b>総合計画</b>	
	1-2- (1) 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	1-2- (2) 快適で安心して学べる教育環境を充実します
	<b>基本政策</b>	
1	小中一貫教育の推進	
2	新たな図書館サービスの構築 (1) (仮称)中央図書館の開館に向けての準備 (2) 図書館サービスのデジタル化による利便性の向上 (3) 新たな図書館サービス網の整備	(1) 令和5年度(2023年度)計画地の選定、整備計画(原案)の作成 令和6年度(2024年度)～整備計画の成案化等 (2) 令和5年度(2023年度)～ 一般書や児童書、雑誌などの追加購入による電子書籍貸出サービスの充実、ICタグの利点を活かす機器の導入・更新等により業務の改善・効率化および利便性の向上、サービスポイントでの無人貸出やコインロッカー方式による予約資料貸出手法の研究 令和6年度(2024年度)～ システムリプレイス時には図書館に来館せずに新規利用登録が可能となるシステム導入を検討 (3) 令和5年度(2023年度) 豊中図書館サービスポイント開館 令和6年度(2024年度)～高川・螢池図書館の新機能追加、東豊中・野畑図書館のありかた調整
	<b>総合計画</b>	
	4-2- (2) 生涯を通した学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます	
	<b>基本政策</b>	
15	いつまでも学ぶことができる環境の充実	14 図書館サービスの充実

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など		スケジュール(工程)	
3	個の状況に応じた特別な教育課程の検討 (1) 不登校特例校の設置に向けた検討		令和5年度(2023年度) 不登校特例校開設準備チーム設置、不登校特例校構想(計画)策定 令和6年度(2024年度)～ 国との協議・申請等	
	<b>総合計画</b>			
	1-2- (1)	子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	1-3- (1)	さまざまな困難を抱えるこども・家庭への支援を充実します
	<b>基本政策</b>			
	6	教育と福祉の連携	3	学習環境の充実
4	施設の計画的な改修・建設 (1) 学校施設長寿命化計画の見直しを踏まえた学校施設の改修等		令和5年度(2023年度) 学校施設長寿命化計画の見直し 渡り廊下(～令和6年度(2024年度) 11校未改修) トイレ(～令和7年度(2025年度)・洋式化100%) エレベーター(令和5年度(2023年度)～ 5校未設置)	
	<b>総合計画</b>			
	1-2- (1)	子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	1-2- (2)	快適で安心して学べる教育環境を充実します
	<b>基本政策</b>			
	22	地域防災力の向上	20	避難所の環境整備
	3	学習環境の充実		

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など		スケジュール(工程)	
5	第2期豊中市教育振興計画の中間の見直し (1) 令和7年度(2025年度)における豊中市の教育環境を踏まえた「第2期豊中市教育振興計画」の中間見直しを実施します。		令和6年度(2024年度)	アンケートの実施、中間見直し委員会の運営
			令和7年度(2025年度)	「第2期豊中市教育振興計画(中間見直し後)」の策定、運用
	<b>総合計画</b>			
	5-2- (1)	公正で効果的・効率的な市政運営を進めます	1-2- (1)	子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます
	1-2- (2)	快適で安心して学べる教育環境を充実します	4-2- (2)	生涯を通じた学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます
<b>基本政策</b>				
	3	学習環境の充実	6	教育と福祉の連携
	15	いつまでも学ぶことができる環境の充実		
6	教育の質の向上と学校現場の環境改善 (1) 個別最適化をめざした放課後学習支援 (2) 校務支援体制の最適化		(1) 令和5年度(2023年度)	GIGA端末リプレイスに併せたドリル検討
			令和6年度(2024年度)～	マチ☆スタ事業の拡充
			令和7年度(2025年度)～	GIGA端末リプレイス
			令和8年度(2026年度)～	AIドリルを活用した放課後学習支援、学校へのフィードバック
			(2) 令和5年度(2023年度)	ワーキンググループ設置
		令和6年度(2024年度)	コールセンター事業者選定	
<b>総合計画</b>				
	1-2- (1)	子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	1-2- (2)	快適で安心して学べる教育環境を充実します
<b>基本政策</b>				
	3	学習環境の充実	4	学校職場の環境改善による教育の充実